

J Aバンク利用者保護等管理方針

えちご上越農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

なお、本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当 J Aとの間で事業として行われるすべての取引」をいう。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J Aとの取引に伴い、当 J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

附 則（平成 22 年 6 月 29 日）

この方針は、平成 22 年 6 月 29 日から実施する。